



令和4（2022）年8月29日

猪名川町への移住を検討しませんか？

「お試し居住支援補助金」のご利用を！

阪神北地域出張相談@大阪を開催

【概要】

猪名川町では令和3年度に企画政策課内に移住定住窓口を設け、移住定住に取り組んでいます。

令和4年8月より「お試し居住支援事業補助金」を新設し、町外にお住まいで本町への移住を検討している方を対象に、町内の対象宿泊施設での2連泊以上の宿泊費の1/2を補助（一人当たり1泊上限4,000円、年間上限20,000円）しています。宿泊者には学校やスーパー、住宅などを見て、本町での暮らしをイメージしていただくとともに、滞在中に移住担当職員と面談することとしています。また、滞在終了後も担当職員による移住定住のサポートを継続的に行っていきます。

【お試し居住支援事業対象施設】（3施設）

- ・ペンションきのこ園 猪名川町柏原字石原田4-1
- ・ウィズナチュレ（民泊） 猪名川町万善鬼ヶ門132
- ・高原ロッジ・メープル猪名川（※） 猪名川町笹尾字向山1

※令和4年10月9日の宿泊をもって休業

9月17日（土）に大阪ふるさと暮らし情報センターで移住相談会を三田市とともに開催します。各市町の移住担当者による移住相談や関連情報の提供を行います。参加申込みは、申込フォームで9月14日（水）まで受け付けます。事前申込者優先となりますが、空きがあれば予約なしでも相談は可能です。

【日時】 9月17日(土) 10時～18時

【会場】 大阪ふるさと暮らし情報センター

(大阪府中央区本町橋2-31 シティプラザ大阪内1階)

【参加費】 無料

【申込フォーム】

<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1661385837116>



※各事業のチラシは、添付のとおり。

【問合せ】

猪名川町 企画総務部 企画政策課 担当:橋本 (TEL072-766-8711)

ホームページ (移住ページ)

<https://www.town.inagawa.lg.jp/inagawa/sundemitai/index.html>

猪名川町で お試し居住体験

宿泊費の半額を補助します

年間最大 2 万円補助



#猪名川町を知ってもらおう大作戦

猪名川町では、町外にお住まいで、本町への移住を検討している方を対象に、町内の対象宿泊施設での宿泊費の一部を補助します。

学校やスーパーを確認したり、住宅を見て回ったり、猪名川町での暮らしをイメージしてください。滞在中には、移住担当職員と面談し、移住に関する心配事を気軽にご相談ください。

【補助対象者】 以下の①～⑤をすべて満たす方

- ①猪名川町外に居住している方
 - ②猪名川町への移住を検討している方
 - ③対象宿泊施設に 2 泊以上滞在する方
 - ④滞在中に本町の移住担当職員と面談できる方
 - ⑤滞在終了後も本町の移住定住に関する調査・情報提供に同意いただける方
- ※ただし、暴力団関係者、移住関連の同様の補助金を受けている方は対象外

【補助金の額】

1 人あたり 宿泊料（飲食費等は除く）の 2 分の 1 の額 または 1 泊あたり 4,000 円のどちらか低い方の額

※複数回の利用は可能ですが、1 人あたりの年間（4 月～翌年 3 月）上限額は 20,000 円

猪名川町への移住定住のお問い合わせ先：猪名川町 企画総務部 企画政策課

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑 11-1

電話番号 072-766-8711、FAX 番号 072-766-8902、E-Mail kikaku@town.inagawa.lg.jp

Web <https://www.town.inagawa.lg.jp/inagawa/sundemitai/index.html>



【補助対象宿泊施設】

ウィズ ナチュレ (民泊)



猪名川町万善鬼ヶ門 132
予約・連絡先：Airbnb



ペンションきのご園

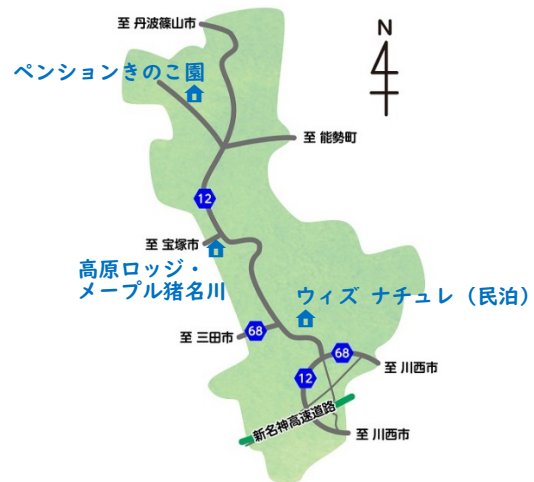


猪名川町柏原字石原田 4-1
予約・連絡先：072-769-0760
090-7755-2449

高原ロッジ・メープル猪名川



猪名川町笹尾字向山 1
予約・連絡先：072-768-0331、公式サイト
※令和4年10月9日の宿泊をもって休業



【利用の流れ】 手続きの詳細は、QRコードから→

①補助対象宿泊施設に宿泊（2連泊以上）を申込み
お試し居住補助金利用の旨もお伝えください。



②宿泊日の7日前までに猪名川町役場へ補助金交付申請
提出書類一式を提出してください。



③町から交付決定通知書を送付します



④補助対象宿泊施設に滞在、移住担当職員と面談
猪名川町での暮らしをイメージしてください。
滞在中に本町の移住担当職員と面談し、移住に関して気軽にご相談ください。



⑤滞在終了後、猪名川町役場へ実績報告
提出書類一式を提出してください



⑥町から指定口座に補助金を振込みます



②交付申請提出書類一式

- (1) 交付申請書
- (2) 誓約書
- (3) 現住所のわかる書類
- (4) 宿泊予約申込のわかる書類
- (5) 宿泊料のわかる書類

⑤実績報告提出書類一式

- (1) 実績報告書
- (2) 宿泊料等の領収書の写し
- (3) 補助金請求書

移住相談のります！

※事前予約制

(予約状況によっては当日受付も可)

9月17日(土)
10:00~18:00

@大阪ふるさと暮らし
情報センター

(大阪府中央区本町橋2-31
シティプラザ大阪内1F)

兵庫県阪神北 出張相談@大阪

(三田市・猪名川町)

- ・ 移住支援制度
 - ・ 暮らしのこと
- 何でもお答えします！



※申込はこちらにメールを！

- ・ 三田市のことが聞きたい

担当：三田市若者のまちづくり課

(wakamono_machi@city.sanda.lg.jp)

- ・ 猪名川町のことが聞きたい

担当：猪名川町企画政策課

(kikaku@town.inagawa.lg.jp)

